

【第 34 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 4 年 1 月 26 日（水）16 時 00 分～17 時 00 分

場 所：web 方式による会議

1. 開会

事務局（災害対策課）：只今より新型コロナウイルス感染症対策本部に会議を開催いたします。本日の協議事項ですが、次第の「2. 市内の発生状況について」、「3. 兵庫県対処方針を踏まえた本市の対応について」、「4. その他」でございます。それでは市長よろしくお願いいいたします

市長：ご承知の通り、まん延防止等重点措置実施区域ということで、また対応が行われることになりましたので、本日はその点の確認と、あとこっちがメインかと思いますが、本市においてもやはり想定どおり患者さんが急増してきましたので、保健所を中心とする全庁的な体制を確認していかないといけませんので、その確認をしっかりとしていきたいと思えます。次第の「2. 市内の発生状況」は後に回して、まずは「3. 県の対処方針について」の説明をお願いします。

2. 兵庫県対処方針を踏まえた本市の対応について

事務局（災害対策課）：事務局の方から報告させていただきます。1 ページの資料 1 をお願い致します。まん延防止等重点措置の内容になります。区域としては県全域、期間は、1 月 27 日木曜日から 2 月 20 日日曜日までとなっています。措置の内容としましては、外出自粛等の取組ですが、都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との不要不急の往来は控えることが要請されています。飲食店等に関する取り組みですが、認証店舗につきましては、2 パターンの要請となっております。一つ目は、21 時までの営業時間短縮、酒類の提供は 20 時 30 分までとなっております。もう一つは、20 時までの営業時間短縮、酒類の提供については禁止となっております。非認証店舗につきましては、時短要請が 20 時までで、酒類の提供は禁止となっております。また、イベントの開催制限について、国の開催基準に準拠しまして、感染防止安全計画が作成されている場合は、人数上限が 20,000 人まで、これまでは収容定員までとなっていたところをいっそう厳しくなっています。次に、上記以外の催し物に関しましては、人数上限が 5,000 人までで、これまでは 5,000 人、または収容定員の 50% のいずれか大きい方ということでありましたが、こちらも厳しい内容となっております。15 ページ以降につきましては、参考資料で兵庫県の対処方針を添付しておりますので、ご清覧をお願いいたします。説明は、以上になります。

市長：まん延防止の措置につきましても、初めてではありませんので、市民の皆様をはじめ

として、慣れてきているところもあるかと思いますが、認証店とそれ以外の店舗で、取り扱いが異なるという点もありますので、しっかりと周知をしていけたらと思います。また、要請されている内容については、当然私たち職員は率先垂範して厳守して行くということになりますので、その点についてはしっかりと皆さんも対策をお願いしたいと思います。

3. 市内の発生状況について

市長：新規感染者の急増に伴って、事務フローも含めて、保健所の応援体制も刻々と調整をしてくださっていますし、皆様にも応援をいただいているところですが、もう一段階、感染者が増えそうだということも含めて、市内の発生状況と今後の見通し、それに伴う体制について、現状どういう事務フローに変更しているのかなども含めて、一連で保健所の方から報告をお願いします。

事務局（調整担当）：調整担当課長でございます。資料2ページの参考1でございます。これを見ていただくと分かるかと思いますが、1月19日から25日の一週間で、いわゆる第4波の4ヶ月を上回る数字となっているという状況でございます。正直、2週間で第5波と同程度の数まで行くのではというぐらいの勢いで伸びているというところで、体制が間に合わない状況になっています。年齢別感染者としましては、やはり10歳代、0歳代というのが非常に増えておりまして、まだ20代、30代は意外と過去に比べるとそこまでではないという状況になっております。また、職業別感染者数につきましても、会社員や学生はやはり非常に多い状況になっております。また、陽性患者発生急増に伴い、正直なところ聴き取りでも、調整中という状況になっているのが現状でございます。めくっていただきまして、3ページが新規陽性患者数の発表日ベースというところで、25日までの数字をあげております。本日は発表日ベースで言いますと、671人で、500人を軽く超える状況になっています。本日も600はいきそうな勢いで、発生届が届いているという状況でございます。その下には発表日ベースですけれども、曜日別で感染者数の状況を載せております。4ページにつきましてですが、これはご清覧いただくと分かるかと思いますが、実は1月18日から1月24日の週間の比較をすると、尼崎市人口10万人当たりが兵庫県、大阪府、全国よりも多いというような状況になっているというのが、4ページの数字でございます。直近の状況については以上でございます。引き続き医務監からご報告をお願いします。

医務監：連日ご協力ありがとうございます。1月20日に、今後の尼崎市の新型コロナウイルス感染症対策についてという文書を出させていただきました。その時に1,000人までの新規陽性患者への対応を目標にした聴き取り体制を構築したいという内容で出させていただきました。今、500人規模に対応する体制ということで、今日から、5人事務の方に来ていただきました。Q&Aを見ながら聴き取りしていただいているのですけれども、本当にスムーズに聴き取りしていただいています。今後1,000人への対応に向けて、事務の方25人、保健

師 10 人でリスクのない方の聴き取り、リスクのある方については、従来通り 5 人の保健師が聴き取りという形で、ハイリスクの方には引き続き丁寧な聴き取りをしていきたいと考えています。

それから学校、保育施設等の聴き取りについては、教育委員会、こども青少年局の職員の皆様、本当にありがとうございます。それぞれの現場の業務量が大変なことになっていることかと思いますが、保健所としてもできることがあれば協力させていただきたいと思いません。

また、事務フローで、今回変えたことの 1 つに、聴き取りのほかに、健康観察の方法があります。ハイリスクの方に毎日保健所から連絡しているのですけれども、ハイリスク以外の方については、今後は、最後の日だけの連絡とさせていただくこととしております。その中間の日の対応として、陽性者の方には、ハースから送るショートメールの中に、保健所のアドレスを入れて何か質問等があれば、そちらの専用アドレスの方で質問を受け付ける対応としております。これは明日からの対応を考えております。

今このような形で、色々な対応をとっているところではありますが、差し当たって 1,000 人を見越した体制を作ると言うことで、昨日、今日と 600 人程度の陽性者が出る中で、ファーストタッチ等を進めていきたいと考えています。

市長：ありがとうございます。まず、一本一本の電話が長くなりがちが要因が、そのつながりにくい保健所の電話がつながったとなると、いろんな質問をされるので、その対応がどうしても長くなりがちだと言う話でしたので、そこは明日からメールでの質問を極力お願いします、ということですね。

それと保健所の体制で言いますと、1,000 人までは、もう名前まで決まっています、すぐに対応ができるのです。で、問題は、1,000 人を超えてきた時、ということになるのだと思いますが、執務スペースの問題とかもありますし、どうなのでしょう。うちの規模で 1,000 人を超えてきたら、さすがに国の方が何かを変えてくれたらいいと思うのですが、1,000 人以降の話で、保健所の方で協議していることがあれば教えていただいてもいいですか。

医務監：今、応援に来ていただいているという中で、診察室や検査室等、保健所のありとあらゆる部屋を使っています。ここでクラスターが起きても良くないので、仮に 25 人来ていただいた時に、聴き取りをするスペースなどの問題があります。保健所には、その他のスペースが残っていないので、執務スペースについては調整中です。1 日 1,000 人以降の医学的対応については、感染症対策担当課長の方からご報告させていただきます。

感染症対策担当：感染症対策担当課長でございます。実際、我々も初め 200 人ぐらい、じゃあ次に 500 人になったらどうだ、次に 1,000 人になったらどうだ、と考えております。今回、この 500 人の対応に向けて、いわゆる聴き取りの簡略化、これはいわゆるトリアージしていく中でご承知のとおり、今回のオミクロン株は若い方が多い、前回のデルタ株に比べて、圧倒的に軽症が多いということも踏まえて、いわゆる発生届ベースで、まずきっちりトリアージを行って、その中で、聴き取りの中でまさにトリアージということで、わずかな重症化

率の高い方をきちんと見極めて、ここにエネルギーを集中していくというのが、今回の肝だと思っています。これがやはり、1,000人になってきますと、この割合的に少ない重症者でも、母数が膨れると全体の数が膨れますので、その部分のメリハリはさらにつける必要があると考えています。一つの考えですけども、例えば、まずは医療機関の先生の方で、通知や対応をしていただくという形で、行政の方は、携帯番号が分かれますから、ショートメール等を送ることによって、情報発信を行っていく、そして、とにかくハイリスクには徹底的に対応して行くという、その辺りのメリハリつけていく必要があると思います。そして軽症者については、いわゆるクリニックを中心とした、まさに季節性インフルエンザのそれに近いような形の対応に、一緒になって変えていくということが、今漠然としていますけども、必要と思っています。

市長：ありがとうございます。どうしてもこの対策のグリップが、県レベルでやっているのです、保健所長会等々で、また協議も行われていることと思いますけれども、尼崎市が今、人口10万人当たりだと非常に多い数になっていますよね。ですので、そういう意味では私たちがしっかりと問題提起とか提案とかをしていった方がいいと思うのです。なので、こういう対応しますよ、ということも含めて、それをやっぱり県・国というふうに上げていかないと、なかなか国も踏ん切りがつかない状況になっているように見受けられますので、いかに現場の状況を上げていくか、ということが大事ななと思います。私たちもまた県との懇話会があったりもしますので、いろんな機会で発言できるように、また情報共有できたらと思いますので、よろしくお願いします。

では、応援の人数的にはもう限界ということで、事務手続きを変えることで、1,000人以上も対応して行くという説が有力だということですね。了解しました。あと1,000人までの執務場所については、引き続き早急な対応をお願いしたいと思います。

こども青少年局長：こども青少年局です。執務場所についてなんですけれども、昨晚、保健部長の方からも連絡がありまして、指定管理者の方に連絡をさせていただいて、ホールの予約状況確認をしました。利用申請の無い部屋を中心に、急遽こういった状況のために執務室に使わせていただけないかという調整をしているところでございますけれども、食品衛生協会等が毎週抑えているところがありまして、非常に苦慮しています。また、保健所の方からお話をして頂くとか、あるいは場合によっては、廃止されている5階の向かい側のプールのところとか、ちょっといろんな方法を考えた方がいいかなと思っておりまして、調整がやや難航しているというのが今の状況です。

市長：ありがとうございます。できればやっぱりフェスタの中で手当ていただくのが行くのが良いと思います。やはり、すこやかプラザの会議室を使わせてもらえたらいいですけどね、食品衛生協会とかだとある意味理解をしていただける可能性あるかと思いますので、また綿密に連絡し取りながら対応をお願いしたいと思います。5階のプールはコナミさんですよ、民間の。どこが交渉先なのかわからないんですけど。

保健部長：あそこは、パシオスポーツの跡になるのですけれども、まだスケルトンの状態な

ので使えるかどうか不明です。

市長：なるほど。あらゆる可能性を考えて動いた方が良いかなとも思いますので、ご苦労ですがお願いします。医務監の方から、学校と保育所関係は、調査についてはこちらの所管の方で現場の方でやってもらうということで方針が変わったという話がありましたが、学校については、学校を休校にするかどうかとか、学級閉鎖にするかどうかの基準を国基準に合わせてちょっと厳しかったのを、学校があまりストップしないような形で、見直しをした、それとも見直す、どちらでしたかね。

教育次長：教育委員会です。市長が仰っていただきましたように、休校の基準は、文科省の基準に合わせてました。

市長：合わせたのですね。保育所の方ですけれども、あまりにも保育士が休みになってしまうので、働いている親からすると、非常に困りますと言うのが、まちづくり提案箱へのメールで来ていました。それも当然の話だと思うのですが、今はまだその辺りの基準は、国より厳しいとか、近隣と比べてどうなのでしょう。

こども青少年局長：近隣の状況まで承知してないのですが、国は感染対策を講じた上で、開けることを基本的対処方針にしていますので、我々もその説明をさせていただいているのと、そういった状況の中、25日現在、187施設のうち9%、17施設が休業しているといったような状況です。

市長：その点、法人さんも含めて、揃えていかないといけないのですが、極力、陽性者が出たことの影響を小さくして行くというのが、私たちが知恵を絞らないといけない方向性なのかなと思いますので、柔軟に対応をしていけたらなと思いますのでよろしく願いいたします。

こども青少年局長：関連での発言になりますが、17施設が休業しているという話をしましたけれども、そのうち二か所は、小規模と認可外なのですが、実は保育士さんが陽性、または濃厚接触者になったために開けないというところがありまして、保健所の方にもお願いしているところでまだ答えは出てないと思いますが、厚労省は、いわゆるエッセンシャルワーカーの中に、保育士も含めても良いという見解を示しております。その辺りは保健部門のところとしっかり調整をしてというようなことで言っておられまして、尼崎の保健所として、障害者施設や保育施設のその保育士等をエッセンシャルワーカーとして、6日にするのか、その時のPCR検査は誰がやるのか、というような見解を保健所の方で教えてほしいと思っています。

感染症対策担当課長：まずエッセンシャルワーカーについて、基本的には兵庫県としては、国の通知文の通りです。ただ問題は、いわゆるエッセンシャルワーカーの場合は、6日目にPCR、それから6日目、7日目の抗原検査ですけれども、これについては、自らの事業所で実施していただくというのが、原則になります。また、市の衛生研究所での検査という話もあるのかもしれませんが、現状としては、高齢者関係施設等の検査で、ほぼ筒一杯という状況となっておりますので、やはりその部分は、なかなか衛研の方では、現状、またおそら

くこれからも難しいと思います。それから、蛇足ですけれども、6日目に検査をして陽性となると、当然ここから陽性者として、10日間休みになってしまいますので、その辺りをよくよく考えて、検査を受けられることも重要なと思います。

医務監：付け足しですけれども、今、市内で関西メディカルラボと阪神衛生研究所が、このような検査を請け負いますという形で、ホームページに出ています。全て事業所負担になりますけれども、数千円程度でされていますので、6日目に検査を受けることは可能だと思います。

市長：PCR検査の事業所持ちということですが、やっぱりお子さんに接するという保護者の感覚や、法人さんの安心感みたいなものも、着地しないといけないかなという感じもしますので、PCR検査を受けたいという方に、補助とかサポートがあるべきだという話があれば、多分交付金とかの対象になるでしょうから、協議していただいて、なるべくスムーズにスピーディーに、現場が回るようにしていただけたらいいのかなという感じがしました。

こども青少年局長：ありがとうございます。ちょっとだけ確認ですが、保育の方の国の部署も、初等中等教育の方の文科省の部署も、保育士とか先生については、エッセンシャルワーカーとして認めていると思うのですが、尼崎もその手法で、事業所がPCR検査を受けて6日目の陰性確認をしたら、出勤してもいいよって言うメッセージを我々が法人保育園会に出してもいいのか、という質問になると、オッケーですっていいですね。

経済環境局長：関連してよろしいでしょうか。経済環境局です。濃厚接触者の待機期間の短縮について、経済環境局では、例えばゴミ収集とか、健康福祉局になりますが斎場があり、それはすべて民間の委託の業者さんが管理者として入っているわけです。今、こども青少年局長もおっしゃいましたが、PCR検査の件も含めて、まだちょっとうちの局はまだこれからやりとりになるのですが、どこかの局でも既に委託業者と、その6日間のルールについて協議を始めていらっしゃるところが、もしおありであったら教えていただきたいです。それともう一つ、前回の本部員会議で、濃厚接触者だったら、その番号を言えば無料で検査を受けられると医務監がおっしゃっていたのは、PCR検査ではなかったのですかね。その二つを教えてください。

医務監：まず、2つ目の質問について、回答させていただきます。濃厚接触者が発病したときや、濃厚接触者であることを証明するための検査をするには、患者さんのお名前には検査ができます。でも、今回のように、事業者の陰性確認のための検査については、事業所の10分の10の負担になるということになっています。

市長：指定管理とか、民間のエッセンシャルワーカーの取り扱いについては、今取り扱いが固まったばかりという感じでしょうか。だから、斎場とかゴミとか保育所、全部同じ扱いで統一的に確認して行くとか、文書などを発出して行くというイメージでいいのでしょうか。

こども青少年局長：保健所の方で、6日目で陰性になったら、エッセンシャルワーカーは復

帰してもいいよって言うメッセージがあったとして、まずそれが法人保育園会から求められているので、今のところ自費になるけれども、まず検査を受けてください、という案内ができればと思っています。補助も含めて、支援がもしあるようだったら、なおありがたいことだと思っています。他の県によれば、もうちょっと明確にしているような県もありますので、それを尼崎の保健所版にアレンジしていただいて発信していただけたらありがたいなと思います。

市長：はい、それは保健所が中心になって、進めていけそうですね

医務監：医学的なことや検査機関に対して交渉や案内であれば、保健所なのですけども、補助金を付けるとかっていうと、財政的な話になるので、少し違うかなと思います。

市長：その補助は、どのぐらい必要かわからないし、全国的にも同じやろうっていう気がしますが、その辺り、政策でまとめてもらうことはできますか。

総合政策局長：今のお話は、抗原検査やPCR検査で民間の部分にかかる費用が補助対象になるかどうかをとりまとめるということでしょうか。少なくとも、コロナ対応の地方創生交付金は、使途としては可能だと思います。ただし、厚労省から通知文が出ているのですけども、いわゆるエッセンシャルワーカーは、行政サービスに係るもの全てを対象にできるような通知文になっていますので、単価は安いかもしれませんが、これをやり出すと相当な規模になるのかなと思います。

市長：それではちょっと慎重に考える必要があるのかもしれないですね。

こども青少年局長：こども青少年局ですけども、とりあえず補助はあってもなくても、それはまたゆっくり考えてもらってもいいと思うのですけど、関西メディカルラボとか阪神衛生検査所の連絡先を、また確認させていただいて法人保育園等にもお話をさせていただくのはオッケーだったらありがたいです。保健所の方はいかがでしょうか。

医務監：こども青少年局長の方に後ほどご連絡致します。

市長：補助については、状況に応じてという形で一旦置いておきますが、とにかくエッセンシャルワーカーの方々がしかるべき対応が可能なように、周知徹底をしっかりとやっていくということですね。よろしく願いいたします。あと、資料が出ていると思いますが、色々という手続きの変更等については、どんどんホームページに載せて行くという形で今対応いただいていると思いますので、極力こうやって、ここを見てくださいというやり取りができるようにするのがよいのかなと思います。

4. その他

市長：続きになりますが、市役所職員でもやはり家族感染等で、感染される方が非常に増えていると思います。そして、各局こういったコロナ対応への応援を出しつつ、また別ルートでこうやって出勤できなくなる、もしくは感染する職員さんがぼろぼろ出てくるという状況になっているかと思いますが、非常にご苦勞いただいているのではないかという風に推察しています。ご苦勞様です。とにかく、職場でとにかく濃厚接触にならないようにとい

うのはこれまでどおりしっかりと徹底していただきたいということと、ただ家庭内感染はもうちょっと防げないので、どうしても感染者もしくは濃厚接触になってしまうということがあると思います。リモートワーク等が可能であれば、柔軟に対応して行くしかないのかなと思うのですが、この辺りは総務局から何かあれば呼びかけておいてもらえますか。

総務局長：総務局です。市長から今お話がありましたが、実は本日現在で職員の陽性者が26人、濃厚接触者が37人と毎日増えております。感染対策の徹底をお願いしたいと思います。また、先ほどお話ありました、期間の短縮のPCR検査キットも一定数は、確保しようとしております。なかなか業者の方も在庫がない中でありますが、一定数を確保したいと思っておりますので、また必要があるところは、給与課職員健康推進担当まで声掛けいただければと思います。それとですね、応援体制について申しますと、各局のご協力をいただきまして、今1,000人規模への対応、事務職25人については、確保できるところまでできております。今後は先ほどありましたように、事務手続き変えていくということで、また一緒になって考えていけたらと思っています。

市長：ありがとうございます。よろしく願いいたします。

危機管理安全局長：ちょっと関連ですけど、所属によっては、正規職員と同じくらい会計年度任用職員の割合が高い場合もあると思うのですが、現在、正規職員だけで対応している応援体制に、会計年度任用職員に含める検討というのはされているのでしょうか。総務局長いかがでしょうか。

総務局長：そうですね、実は以前からご指摘をいただいております、検討を進めているのですが、一番のネックは、会計年度任用職員は、業務が一定決まっていることと、勤務時間が正規職員と異なるということがあり、これらの条件を受け入れ側が受けてもらえるかということが挙げられます。業務内容については、現在内部で検討をすすめておりますが、勤務時間の調整は難しいのではという感触をもっています。この点については、引き続き検討しまして、またご相談ありましたら回答して行きたいと思っております。

危機管理安全局長：全局一律で対応するというのは、職種がいろいろありますので難しいと思いますが、危機管理のように、危機管理事案が発生した場合には、他の業務にというふうな話があったりしますので、できるだけ積極的に動員できるような環境づくりをしていただければ、非常にありがたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

総務局長：わかりました。

市長：他に確認事項がありましたら、お願いしたいと思います、いかがでしょうか。

議会事務局長：議会事務局です。来週からの臨時会が始まりますが、密を避けるために、本会議と委員会において、発言の機会がないと考えられる職員の方については、極力出席を控える形での対応を考えておまして、今日の議会運営委員会の中で了承されましたので、ご協力宜しく願いいたします。以上です。

市長：ありがとうございます。むしろ我々からすると、非常にありがたいご理解いただいた

対応なのかなと思いますので、皆さんそのような対応でいけるということですね。他いかがでしょうか。

今の様子見ますと、やはり1,000人も見えてくる可能性が高いかなと思います。ただ一方で、沖縄等を見ていると、もしかしたら落ち着くのも早い可能性もあるのかなと、希望的観測もあるわけですが、やはりより厳しい方を想定して、対応すべき事案ですので、がんばっていきたいと思います。皆さん本当にご苦勞おかけしますが、体調に気をつけて頑張ってくださいと思います。宜しくお願いします。

それでは以上で本日の本部員会議を終わります。

以 上